

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会議の名称	第5次朝霞市総合計画策定委員会（第5回）	
開催日時	令和2年2月10日（月） 午前9時00分から 午前9時10分まで	
開催場所	朝霞市役所 別館3階 市長公室	
出席者	<p>神田市長公室長、村山危機管理監、上野総務部長、宮村市民環境部長、三田福祉部長、麦田こども・健康部長、小酒井都市建設部長、田中会計管理者、木村上下水道部長、河田議会事務局議会総務課長、二見学校教育部長、猪股生涯学習部次長兼図書館長、渡辺監査委員事務局局長</p> <p>（事務局）</p> <p>永里政策企画課長、新井同課長補佐、櫻井同課専門員兼政策企画係長、松尾同課同係主査、江原同課同係主事</p>	
会議内容	1 第5次朝霞市総合計画後期基本計画骨子（素案）の修正について	
会議資料	<p>【5-1】第5次朝霞市総合計画後期基本計画骨子（素案）施策体系</p> <p>【5-2】第5次朝霞市総合計画後期基本計画骨子（素案）</p> <p>【5-3】第4回総合計画審議会の審議内容を踏まえた骨子（素案）修正箇所一覧</p> <p>【5-4】事前質問一覧（第4回総合計画審議会）</p> <p>【5-5】総合計画審議会からの意見に対する検討結果</p> <p>【5-6】第5次朝霞市総合計画後期基本計画の策定の流れ（令和2年2月5日時点）</p> <p>【5-7】第5次朝霞市総合計画後期基本計画の策定に係る職員説明会の開催について</p>	
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録 <input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年） 電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月

	<p>会議録の確認方法 出席者の確認及び事務局の決裁</p>
<p>そ の 他 の 必 要 事 項</p>	
<p>審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）</p>	
<p><b>【議題】</b></p> <p>1 第5次朝霞市総合計画後期基本計画骨子（素案）の修正について</p> <p><b>【説明】</b></p> <p>（事務局：松尾政策企画課主査）</p> <p>本日は、審議会の審議結果を踏まえ各部会で修正した骨子（素案）を基に、骨子（案）を決定し、パブリック・コメントを実施するための審議を行う。</p> <p>前回1月21日に開催した第4回策定委員会では、部会から提出された骨子（部会案）を基に、骨子（素案）を決定し、その後1月31日第4回審議会でお示しし、骨子（素案）に対する意見をいただいた。</p> <p>審議会の審議内容を踏まえ、部会で修正した骨子（素案）が、資料5-1及び資料5-2である。</p> <p>資料5-1の施策体系については特に修正はないが、資料5-2の骨子（素案）では、いくつかの施策について現状と課題の修正が入っており、色付けして示した。</p> <p>修正箇所一覧と修正理由については、資料5-3にまとめたので、資料5-3を確認いただきたい。修正箇所は全13か所あり、備考欄に修正理由を記載した。</p> <p>また、備考内に記載しているが、審議会からの意見は、資料5-4と資料5-5の2種類の資料にまとめてある。</p> <p>資料5-4は、第4回審議会開催前に事前質問をいただき会議当日に市の考えを回答したものをまとめたものである。</p> <p>また、資料5-5は会議当日に出された意見である。</p> <p>最後に、もう一度資料5-3を確認いただきたい。</p> <p>意見番号5番の生涯学習分野と6番から9番にかけての都市建設の分野については、現状と課題に委員からの意見を踏まえる形で修正を行っている。</p> <p>事務局からの説明は以上である。</p> <p>（神田市長公室長）</p> <p>ここまでの点で指摘や質問があれば承る。</p> <p>- 部会員一同 -</p> <p>なし</p>	

(神田市長公室長)

それでは、骨子（案）を決定し、この骨子（案）をパブリック・コメントにかけるとともに、市民意見交換会で公表してよろしいか。

- 部会員一同 -

異議なし

(神田市長公室長)

事務局から、連絡事項はあるか。

(事務局：松尾政策企画課主査)

事務局から連絡事項が5点ある。

まず、資料5-6については、時点を更新したので確認いただきたい。

2つ目は、市民意見交換会には各部会から1名ずつ説明員を選出いただいた。開催時間中は出入りが自由なオープンハウススタイルで行う。

3つ目、パブリック・コメントと平行して2月14日（金）～3月6日（金）に職員コメントを実施する。また、2月14日（金）午後1時30分から午後4時30分、18日（火）午前9時30分から午前11時30分に職員説明会を実施する。こちらも開催時間中の出入りが自由なオープンハウススタイルで行うので、参加いただきたい。職員コメント、職員説明会の実施については、ともに追って事務連絡にて通知する。

4つ目、今後の流れになるが、いただいたパブリック・コメントに対しての回答の作成をお願いすることとなる。

最後に、第6回策定員会は4月中旬頃の開催を予定している。パブリック・コメントを踏まえた骨子（修正案）の決定について審議する。

事務局からは以上である。

(神田市長公室長)

質問があれば承る。

(宮村市民環境部長)

市民説明会では、どのような資料を掲示するのか。

(事務局：松尾政策企画課主査)

主に2種類の掲示を予定している。1つは、これまでの策定の経過がわかる資料を、もう1つは作成した骨子の掲示を予定している。

**【閉会】**